英国現代奴隷法に関する声明（参考訳）

本書は 2015 年に成立した英国現代奴隷法第 54 条の定めに基づき、ノーリツ鋼機株式会社が、当社グループの事業及びサプライチェーンにおける奴隷労働や人身売買を防止するための取り組みについて開示する声明です。

1. ノーリツ鋼機グループについて

■事業概要

ノーリツ鋼機グループは、グローバルに通用する高い技術を活用した部品・材料事業、音響機器関連事業等を 13 社の連結対象会社、1,239 人の従業員と共に展開しています（2024 年 12 月 31 日現在）。英国現代奴隷法（以下、法令）における報告義務がある組織には、当社連結子会社 AlphaTheta 株式会社の欧州法人である AlphaTheta EMEA Limited のみが該当しますが、当該法人に代わり、親会社であるノーリツ鋼機株式会社（以下、当社）が本声明を発出します。

当社グループの事業詳細については、当社のウェブサイトをご参照ください。
https://www.noritsu.co.jp/business/

■サプライチェーン

本声明は、当社グループが提供する製品のサプライチェーンについて記述しています。当社グループが提供する製品は、連結子会社の自社工場及び製造委託工場（EMS、ODM）において製造されます。法令の適用される AlphaTheta EMEA Limited は、英国を含む欧州において、個人または法人顧客に対して DJ 機器、音楽制作機器及び音響機器の輸入販売を行う企業であり、これら音響機器は主に中国及び東南アジア諸国に所在する製造委託工場において製造されます。これらの製造委託工場とは、長期的な協力関係を構築しており、当社グループが定める「ノーリツ鋼機グループ調達方針」の遵守を要請しています。

■企業理念

当社は、企業理念の中で、「社会と人々に豊かさを」をミッション、「時代のニーズを掴み、一歩先を考える」「生活を豊かにする商品/サービスを追求する」「成長性と革新性を尊重し、チャレンジを応援する」を私たちの行動指針とし、その実践を通じてビジョンである「No.1/Only1 を創造し続ける事業グループ」の実現を目指しています。
企業理念：
https://www.noritsu.co.jp/about/

2. 奴隷労働・人身売買防止に関する方針

■ノーリツ鋼機グループ人権方針

当社グループは、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言とそのフォローアップ」、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「子どもの権利とビジネス原則」を含めた国際的な

人権基準に基づき、「ノーリツ鋼機グループ人権方針」を当社の取締役会において決議し、2022 年 7 月に公表しました（2023 年 11 月改定）。この方針において、当社グループが人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しないことを定め、当社グループのすべての役員・従業員、サプライヤー等の当社グループの事業に関わるビジネスパートナーや関係者に対して遵守を求めています。また、この方針に基づき、人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しこれを継続的に実施することで、バリューチェーンにおいて、人権への負の影響を引き起こしたり、助長したりすることを回避することを宣言しています。
ノーリツ鋼機グループ人権方針：
https://www.noritsu.co.jp/sustainability/other_policies/#section3

■ノーリツ鋼機グループ行動規範
当社グループは、「ノーリツ鋼機グループ行動規範」を定め、経営上の基本的な取り組み方針及び役員・従業員の行動基準を明確にしています。本規範は、事業活動を行う各国・地域のあらゆる適用法令及び規則を遵守することを基本方針とし、（1）法令遵守、（2）社会貢献、（3）職場環境（※人権の尊重及び安全衛生を含む）、（4）情報管理、（5）倫理的行動、（6）安全で高品質な製品・サービスの提供の 6 つの項目から構成されています。
ノーリツ鋼機グループ行動規範：
https://www.noritsu.co.jp/company/conduct/

■ノーリツ鋼機グループ調達方針
サプライチェーンにおいては、「ノーリツ鋼機グループ調達方針」を定め、法令遵守はもとより、人権や環境への配慮等を含めた持続可能な調達を推進していくことを明確にしています。さらに、調達方針に基づいた調達活動を前進させることを目的として、当社グループの事業に関わるビジネスパートナーに遵守・実践いただきたい行動の基準・考え方について具体的にまとめた「ノーリツ鋼機グループ調達ガイドライン」を制定しています。本ガイドラインの制定にあたっては、Responsible Business Alliance （RBA）の行動規範並びに電子情報技術産業協会（JEITA）の責任ある企業行動ガイドラインを参考としており、労働、安全衛生、環境、倫理、品質・安全性、情報管理、事業継続計画、マネジメントシステムの 8 項目で構成しています。
また、法令における報告義務がある組織である AlphaTheta EMEA Limited においては、ビジネスパートナー向けに奴隷制度及び人身売買を防止する方針を制定し、同社に代わって働くすべての関係者が同方針に定める基準を遵守し、懸念があれば AlphaTheta EMEA Limited に報告することを求めています。
ノーリツ鋼機グループ調達方針：
https://www.noritsu.co.jp/sustainability/other_policies/#section2
ノーリツ鋼機グループ調達ガイドライン：
https://www.noritsu.co.jp/wp/wp-content/themes/noritsukoki/sustainability/pdf/society_procurement_activities/gui

deline_2025.pdf
AlphaTheta EMEA Limited 奴隷制度及び人身売買を防止する方針：
https://alphatheta.com/en/company/anti-slavery-and-human-trafficking-policy-alphatheta/

3. 奴隷労働・人身売買防止に関する取り組み

■人権デュー・ディリジェンス

人権方針に則った人権尊重の取り組みを実効性あるものとするため、2023 年より全社レベルで「人権デュー・ディリジェンス」に着手しています。人権デュー・ディリジェンスは、ノーリツ鋼機のサステナビリティ推進室が統括し、人事総務部及び各社の調達部門と連携しながら推進しています。2024 年は、2023 年に第一フェーズとして当社グループの事業に関係する人権リスクを評価し、作成した人権リスクマップに基づき、優先的に対応すべきリスク（リスクの深刻度と自社とのつながりが高いリスク）を対象に、さらなる調査を進め、必要な対策を実施しました。

■リスク評価とモニタリング

当社グループは、サプライチェーン全体で、人権を尊重し、奴隷と人身売買を撤廃する取り組みを行うため、人権尊重の価値観や方針をビジネスパートナーとも共有することが重要と考えています。2024 年は、グループ調達方針に基づいた調達活動を前進させることを目的として、当社グループの事業に関わるビジネスパートナーに遵守・実践いただきたい行動の基準・考え方について具体的にまとめた「ノーリツ鋼機グループ調達ガイドライン」の制定及び自己評価アンケート（以下、SAQ）の策定を進めました。また、製造委託先に対しては、品質監査を通じて、調達方針及び調達ガイドラインの一部を含むサプライチェーン監査を実施しました。

今後は、調達ガイドラインをベースとした SAQ の実施・分析による当社グループ事業のサプライチェーン上の人権リスク（奴隷労働、人身売買を含む）の把握とそれらリスクの軽減・回避に向けた対応策の検討・実行を推進していきます。

■取り組みの有効性

当社グループは、前述の通りビジネスパートナーに対するリスク評価や方針の周知、製造委託先に対する品質監査を毎年、実施しています。その実施件数や結果をモニタリングすることで、人権侵害を防止する取り組みの有効性を検証しています。

奴隷労働や人身売買等の人権課題を含めた当社グループのサステナビリティ課題の取り組みは、毎年サステナビリティ委員会や取締役会に報告しています。

■教育・研修

当社グループは、2022 年にグループ人権方針を策定・公表し（2023 年 11 月に改定）、方針の周知と人権意識の組織浸透を目的とする人権研修をグループの全役員・従業員を対象に実施しています。2024 年は、全役員・従業員を対象に新しい人権方針の周知徹底を目的とした人権研修を実施

しました。人権研修は、今後も年に 1 度、全役員・従業員を対象に実施を継続していきます。
また、AlphaTheta EMEA Limited では、現代奴隷制度と人身売買のリスクを認識するための教育を必須の研修として実施しており、役員・従業員は AlphaTheta EMEA Limited の定める奴隷制度及び人身売買を防止する方針の潜在的な違反を特定し、報告するよう奨励されています。

■是正・救済
当社グループでは、企業活動におけるリスクや課題の早期発見と未然防止を目的として、グループ全体を対象とする内部通報制度を運用しています。また、グループ各社にもそれぞれ内部通報窓口を設置し、法令違反、人権問題、腐敗行為等の「ノーリツ鋼機グループ行動規範」に違反する行為、またはその恐れのある行為について通報を受け付けています。サプライチェーンの労働者を含む当社グループのステークホルダーが利用できる通報窓口については、ノーリツ鋼機及びグループ各社のウェブサイトよりお問い合せを受け付けていますが、より有効な人権救済・是正の仕組み構築が今後の課題と認識し、現在取り組みを進めています。

4. 今後に向けて
当社グループは、「一人ひとりの多様な価値観を尊重し、すべての人材が未来志向で活躍できる職場基盤の構築」を重要課題（マテリアリティ）として特定し、具体的な取り組み事項として人権の尊重にフォーカスした「多様な価値観の尊重と柔軟な働き方の推進」を行っています。

2025 年は、引き続き人権意識の組織浸透、人権研修の確実な実施に取り組み、多様な価値観を尊重する開かれた企業風土の醸成と奴隷労働・人身売買を含む人権侵害の防止に努めていきます。また、当社グループの事業に関わるビジネスパートナーに対し、2024 年に制定した「ノーリツ鋼機グループ調達ガイドライン」の周知及び同ガイドラインをベースとした SAQ による調査を進め、奴隷労働・人身売買を含むサプライチェーン上の人権リスクの把握とそれらリスクの軽減・回避に向けた対応策の検討・実行を推進していきます。
ノーリツ鋼機グループマテリアリティ：
https://www.noritsu.co.jp/sustainability/materiality/

本声明は、当社の取締役会から委譲を受けた取締役が承認しています。

2025 年 5 月
代表取締役 CEO
岩切 隆吉